

守り育てよう みんなの文化財



選定 南山城村の宇治茶生産景観—山なりの茶畑と山裾の農家

33

平成26年度新指定・登録等文化財の紹介

京都府教育委員会

はじめに

京都府教育委員会は、京都府文化財保護条例（昭和 56 年京都府条例第 27 号）に基づき、平成 27 年 3 月 24 日付けで 6 件の文化財を指定・選定し、1 名の保持者を追加認定しました。（詳細は以下の表のとおり。）京都府指定登録等の文化財については、文化財の保護を図るために、所有者が行う修理・保存事業に必要な経費の一部を補助し、必要に応じて保存活用等についての助言等を行っています。

この冊子では、冒頭で京都府が指定等文化財保護のために平成 26 年度に行った事業の一部を紹介するとともに、4 頁からは新たに指定等を行った文化財を写真で紹介しています。これまでの刊行物とあわせて、郷土の歴史や文化を考え、理解を深めるために御活用いただければ幸いです。

平成 27 年 10 月

平成 26 年度 京都府指定・登録等文化財一覧

区分	番号	区別	名称	員数	年代	所在地	所有者
建造物	1	指定	正傳永源院本堂 附 中門	1 棟	寛永 10 年 (1633)	東山区	正傳永源院
	2	指定	八幡宮社 本殿、鐘楼 附 鳥居	2 棟	本殿：寛永 13 年 (1636) 鐘楼：寛延元年～宝暦 3 年 (1748～1753)	亀岡市	八幡宮社
	3	指定	請田神社頓宮	1 棟	17 世紀後期	亀岡市	請田神社
	小計		3 件 (指定 3 件)				
美術工芸品	4	指定	絹本着色妙音天像	1 幅	室町時代	右京区	仁和寺
	5	指定	木造地藏菩薩立像	1 軀	鎌倉時代	宮津市	金剛心院
	小計		2 件 (指定 2 件)				
無形文化財	6	保持者の追加認定	陶芸	-	-	京丹波町	保持者 石橋裕 (石橋裕史)
	小計		(追加認定 1 名)				
文化的景観	7	選定	南山城村の宇治茶生産景観—山なりの茶畑と山裾の農家	-	-	南山城村	-
	小計		1 件 (選定 1 件)				
合計		6 件 (指定 5 件、選定 1 件)、追加認定 1 名					

京都府指定・登録文化財等の保存修理事業等

平成 26 年度に行った京都府指定・登録文化財等の保存修理事業等の概要を紹介します。

1 建造物保存修理事業

屋根葺替修理などの保存修理事業と、自動火災報知設備の設置などの防災施設事業を対象としています。平成 26 年度は、継続 4 件、新規 5 件の保存修理事業と、新規 4 件の防災施設事業について助成しました。

三室戸寺は、宇治市に所在する本山修験宗の別格本山で、鐘楼は元禄 2 年 (1689) に建立されたものです (平成元年度府登録)。柱足下の腐朽が特に著しく、瓦葺屋根の破損も進行していたため行われた解体修理事業に助成しました。



三室戸寺 鐘楼

2 美術工芸品保存修理事業

掛軸・襖絵・仏像・古文書などの修理を対象としています。平成26年度は4件の保存修理事業について助成しました。

霊鑑寺の唐衣裳装束は、十二単が揃いで伝来する最古の例で、平成24年度に指定されました。平成26年度には、そのうち裳と懸帯の修理が行われました。仕立の外れや畳み山でのしわが見られ、留糸の切れなどにより刺繍が乱れていましたが、今回の修理で改善され、取扱いや展示を安心して行うことができる状態となりました。



修理前



修理後

霊鑑寺 唐衣裳装束 懸帯

3 史跡名勝天然記念物保存修理事業

遺跡などの環境整備、名勝庭園の修理、天然記念物の保護回復及び災害復旧などの事業を対象としています。

平成26年度は、京都市両足院庭園茶室周辺における苔地復旧、宇治市萬福寺総門両脇の土塀修理（災害復旧）、同市天真院山門東側の塀修理（災害復旧）、亀岡市法常寺庭園の土砂撤去工事（災害復旧）の4件の事業に助成しました。



萬福寺境内（総門土塀）

4 文化財環境保全地区保存修理事業

参道等の復旧整備、災害復旧等の事業を対象としています。平成26年度は、継続1件、新規3件（うち災害復旧2件）の事業に助成しました。

弥加宜神社は舞鶴市に所在し、一般には大森神社と呼ばれています。本殿は、一間社流造で延享4年（1747）に建立されたもので、境内地も含めて文化財環境保全地区となっています（平成2年度府登録、決定）。経年変化により、安全上危険のあった石玉垣の修理など、地区内の復旧整備に助成しました。



弥加宜神社

指定 建造物

しょうでん えいげん いんほんどう

正傳永源院本堂 附 中門

江戸時代 所有者：正傳永源院（京都市東山区）



本堂 全景



本堂 南広縁



本堂 後列西室

正傳永源院は臨濟宗建仁寺派に属し、本山の北に位置します。明治6年に、堂宇を残し廃寺となっていた旧永源菴の地に正傳院が移り、後に永源菴の寺名が復活され、以降「正傳永源院」と称されるようになりました。正傳院は、中国僧義翁紹仁ぎおうしょうにんを開山として文永年間（1264-75）に創建された後、一時期荒廃しますが、元和4年（1618）に織田有楽うらく



本堂 室中



中門 全景



中門 背面

さい
齋により再興されました。現在は愛知県犬山市に移築されている国宝の茶室如庵は、この時期に院内に建てられたと考えられています。永源菴は、無涯仁浩むがいにかうを開山として貞和元年(1345)に創建され、守護大名細川頼有ほそかわよりあり以降細川家の庇護が明治期まで続きました。

本堂は、寛永10年(1633)に永源菴本堂として建てられたもので、内部には正傳院客殿のものと伝えられる襖絵を立てており、狩野山楽かのうさんらく(1559-1635)作とされています。建仁寺塔頭の本堂として古例に属し、江戸時代前期に遡るものとして学術的価値が高く、また、建仁寺山内の寺地が大きく変容するなかで、寺名を変えながらも存続してきた一事例として歴史的価値が高いものです。

指定 建造物

はちまんぐうしゃ

八幡宮社 本殿、鐘楼、附 鳥居

江戸時代 所有者：八幡宮社（亀岡市）

指定 建造物

うけ た じんじゃとんぐう

請田神社頓宮

江戸時代 所有者：請田神社（亀岡市）



八幡宮社本殿（左）及び請田神社頓宮（右）

請田神社は、和銅2年（709）に創建されたと伝わる古社で、保津峡西側の北岸に鎮座します。永禄年間（1558-70）に兵火に罹り、保津集落の西南部の地に遷座した後、寛永年間（1624-44）に旧地に復座したと伝わります。この地に寛永13年（1636）頃に創建されたのが八幡宮社です。

八幡宮社本殿は、一間社春日造と呼ばれる形式の建物で、社伝などにより寛永13年（1636）に建立されたと考えられます。亀岡市内における江戸時代前期の社殿建築として貴重であるとともに、春日造であり彩色が施されているという2点において、南丹地域では類例が少なく学術的に価値が高いものです。

八幡宮社鐘楼は、同地で八幡宮社を管理した旧和光院のもので、文書から寛延元年（1748）から宝暦3年（1753）の間の建立と推定されます。細部意匠に優れ、また、神社境内に遺る鐘楼として希少な例であり、歴史的、学術的に価値が高いものです。



八幡宮社本殿 妻飾



請田神社頓宮 妻飾



八幡宮社鐘楼 全景



八幡宮社 全景

請田神社頓宮は、八幡宮社境内地において本殿に隣接して鎮座します。一間社流造と呼ばれる形式の建物で、様式などから17世紀後期に建立されたと推定されます。八幡宮社本殿と比較して細部様式や意匠に独自性が見られ、技術の変遷を考える上で学術的に価値が高いものです。また、縁故の地に頓宮が建立されたことは、信仰のあり方として歴史的、学術的に重要です。

以上のように、八幡宮社及び請田神社は、旧和光院も含め、それぞれが密接に関係しており、現在の八幡宮社境内において特異な景観を形成しています。



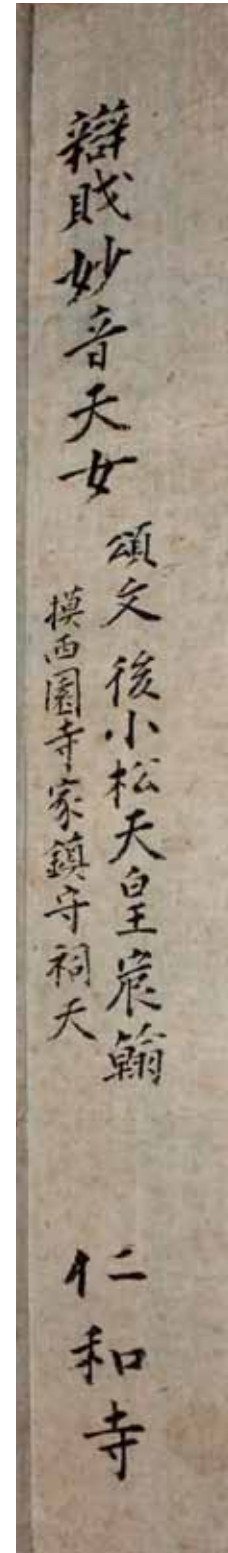
八幡宮社鐘楼 架構

指定 美術工芸品（絵画）

けん ほん ちゃくしよく みょうおん てん ぞう

絹本著色妙音天像

室町時代 所有者：仁和寺（京都市右京区）



左：絹本著色妙音天像
上：外題（上端）